

庁内人権・男女通信

長崎市人権イメージキャラクター
ヒマワリさん

令和2年度 第1号

市民生活部人権男女共同参画室

1 6月23日～男女共同参画週間です

6月23日から29日まで、男女共同参画週間です。

これは、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年男女共同参画への理解を深めるための取組が行われる週間です。

令和2年度のキャッチフレーズは

「**そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。**」
「**ワクワク・ライフ・バランス**」

です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、私たち一人ひとりの取り組みが重要です。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛で、みなさんそれぞれが「時間の使い方」について考えたり、家族で話し合われた機会が増えたのではないのでしょうか。この男女共同参画週間を機会に、改めて自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか、社会全体で考えていきかけとなればいいですね！

この号の内容

- 1 6月23日～男女共同参画週間です
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大のなか…

2 新型コロナウイルス感染症拡大のなか…

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、罹患者、濃厚接触者、医療従事者、外国人の方などに対して、誤解や偏見に基づく人権侵害の事例が起こっていたこと、みなさん、ニュースや新聞などで目にされたと思います。このような不当な差別・いじめはあってはなりません。大事なことは、

不確かな情報に惑わされないこと！

国や自治体など公的機関が発信する情報をよく確認すること！

そして、相手の身になって思いやりの心をわすれないこと！ です。

人権男女共同参画室では、「人権教育・啓発に関する基本計画」において、感染症患者等に関する取組も主要課題の一つとしています。この機会に、基本計画をご覧になりたい方は、メールシステム 人権男女共同参画室キャビネットに掲載していますのでご確認ください。

「男女共同参画に関する職員意識調査」 のご協力ありがとうございました

令和2年1月に実施した「男女共同参画に関する職員意識調査」にご協力いただき、ありがとうございました。男女共同参画に関する施策の進捗状況に対する職員の満足度や重要度を把握し、次期計画策定の基礎資料とさせていただきます。なお、結果概要は、次回通信でご報告予定です。

ありがとう！



～おわりに～

今年に入り、新型コロナウイルスの影響は大きく、全庁的に慌ただしい状況だと思います。そんな中、正しい情報を得ることの大切さが叫ばれていますが私たちは、市民の皆さんへ情報発信する立場にもあります。正確でわかりやすい情報発信も心掛けなければいけませんね。